

## 交通アクセス

<駐車場のご案内>



バス:鳥取駅バスターミナル

「中央病院行き」乗車

「中央病院」で下車

※詳細はお電話にてご確認ください。

きらりアイランド

鳥取県立鳥取療育園

児童発達支援センター「きらり」



令和6年度

鳥取県立鳥取療育園

## お問い合わせ先

〒680-0901

鳥取市江津 730 番地

(TEL)0857-29-8889

(FAX)0857-29-9300

鳥取療育園 通園担当



## 児童発達支援センター「きらり」

あそびを通して、地域で生活しやすくなるよう、子育て支援と発達面・医療面への支援をおこないます。

### 対象になる方

肢体不自由や運動発達の遅れ、  
また発達障がいおよびその疑いのある就学前のお子様とその保護者様。  
ご利用にあたってはご家族の同伴が必要です。

### 活動内容

#### 登園

おあつまり  
水分補給・おやつ  
あそび  
トイレ  
昼食、休憩  
おわりの会 等

※参加クラスによって内容は異なります

### 保護者様の活動

お子様への関わり方など、支援の方法をスタッフと一緒に探ることを目的に、活動に親子で参加していただきます。

身体やあそび、地域のサービスの利用方法、就学についてなど「おとな勉強会」を行ないます。

### 地域生活への支援

保護者様の希望に応じてお家や保育園等関係機関への訪問を実施しております。家庭連携加算が利用料に加算されます。

### 活動クラス ※クラスごとに利用日が決まっています。

クラス設定目的	
ばなな	定期的に集団活動を経験し様々な感覚を刺激するあそびを通して感覚機能の促進や自己表現の方法を拓げます。 家庭生活の充実に向けて、福祉サービス等子育て支援についての、必要な情報提供等を行います。 (利用日:毎週月・火・金)
りんご	集団活動を積み重ねながら遊びや生活を通してわかることやできることを増やしていきましょう。 保育園等への就園に向けて必要な情報提供等を行います。 (利用日:毎週月・火・金)
めろん	身体的、医療的配慮点を確認しながら、家庭から日中活動の場へ登園できるよう心身を整えていきましょう。 安心、安全に在宅生活をおくれるよう、必要な情報提供等を行います。 (利用日:不定期水曜日)
さくらんぼ	既に保育園等を利用されている概ね4歳までの親子と在籍園に対して、集団療育を通して発達促進するとともに、関わり方や活動の工夫等を一緒にを行います。 (利用日:水曜日 月2回程度)
ミエルマー	見通しをもって活動に参加することを目的に身近な大人と安心できる関係性を構築し状況理解・適応の方法を知って生活場面に活かせるよう支援します。 (利用日:木曜日 月2回程度)
エルマー	見通しをもって活動に参加し自分にあった表現の仕方や学び方を知りましょう。 見えない生活のルールを学び、お友達との遊びややりとりを楽しみましょう。 学習の基礎となる力【聞く・話す・書く】を育みます。 (利用日:火曜日 月3回)

利用グループや回数、時間等は  
個別にご提案させていただきます。

### 利用料

児童福祉法に基づいた利用料で所得に応じて負担上限月額があります。1回の利用につき、利用料とサービスの内容に給食費と医療費の自己負担があります。

### 利用までの流れ ※あくまで一般的な流れです。

#### ①活動見学

活動を親子で一緒に見学していただきます。

#### ②利用申請

市役所・町役場で利用申請を行います。

**相談支援事業所で利用計画を作成します。**

#### ③面談

保護者様からお子様のことについて聞き取りをします。聞き取らせていただいた内容を基に個別支援計画書を作成します。

(半年ごとに見直します)

#### ④利用決定

市役所・町役場から受給者証が交付されます。

#### ⑤契約

#### ⑥利用開始

お気軽にご相談ください♪

